

議 会 運 営 委 員 会

平成24年9月20日(木)

◎ 開 議 の 宣 告 (午前11時39分)

○委員長(小久保重孝) ただいまより議会運営委員会を開きます。

出席委員は7名であります。

直ちに議事に移ります。本日は、お配りをしておりますが、議長諮問についてということで、定例会の最終日ということもありまして、一応これを目指して進めてまいりましたので、今後どうしていくかという点も含めて皆様にお諮りをしながら進めてまいりたいと考えております。

まず、先にご報告ですが、広報特別委員会のほうからお配りをしておりますが、6月12日付の議長諮問事項の広報特別委員会の検討結果について配付をさせていただいております。議会の広聴活のあり方についてということで、再度検討ということの諮問がなされました。それについて9月18日に広報特別委員会を開きました。その結果としては、また改めてこちらの議運のほうに戻ってきたということが結論であります。内容についてはお配りをしておりですから詳細は省きますが、これに関しましては市民の声を聞くという点でどういことができるかということは改めてその取り扱い、この広報特別委員会の委員長からの答申といいますか、結果についての取り扱いは後日議長とまた相談をして、皆様にお諮りをしたいと考えておりますので、これはきょうご報告として受けとめていただきたいと思います。

そして、議長諮問の1番から5番までの件でございます。1番から5番についてずっと議論をしてまいりました。結論としては、今2項目めの予算審査特別委員会の常任委員会化が一応全会派一致を見ております。このほかこの間に変更、修正、また何かご意見があればお伺いをして思っておりますが、いかがでございましょうか。

暫時休憩いたします。

休 憩 (午前11時42分)

開 議 (午前11時57分)

○委員長(小久保重孝) それでは、再開をいたします。

今1から5に関して改めて皆様に再度確認をさせていただいております。もう既に反対を述べられておられる会派の方もおられて、もちろんであれば1つだけバツのところはもう少しご再考いただきたいなというところもございますが、ただこれだけ時間をかけてもなかなか各会派ごとに結論が出ないということであれば、1から5に関してはある程度議論は終局したということで皆様にご理解をいただきたいと思います。ただ、この時点で、本日の時点で何か成文としてこういう結果が得られたということは今発言をいたしません。といいますは、先ほど広報特別委員会からの報告もございますので、その市民に対する広聴広報活動のあり方と、あとこの後議論をいたします8番の議会中継の関係、この辺の決定を確認をした中で市民に対して議会としての結論をどこかの

時点ですすということを進め方についてはご一任をいただきたいのと、そのように思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、8番の議場音響システムの更新の関係でございます。議会中継システムについて、前回、前々回、きょう一定の各会派の意見というものを開陳していただくということでお願いをしておりますので、各会派ごとに現状のご意見をお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それではまず、市民クラブさんから。

○委員（阿部正明） 開かれた議会ということを考えますと、今現在考えられる手法、主体、効果など検討するには今提案されております判断材料として資料不足という判断をさせていただきます。それにつきましては、結論を出さず、いろいろな資料を出していただいて、再度検討していきたいというのが私どもの会派の意向でございます。

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

まず、各会派から確認をしたいと思っておりますので、次は新政クラブさん。

○委員（小泉勇一） うちの会派としては、基本的に導入することは反対ではないのですが、問題はどんなものを導入するのかというのが全然今のところ見えていないのです。それで、ある程度どの程度のものを導入するのか、そういうのを知りたいと言ったらおかしいのですが、それにもよるといふ今のところの見解で、基本的には導入に反対という立場ではありません。

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

次は公明党さん、いかがでしょうか。

○委員（大光 巖） 私が議長だったときに音響システムの老朽化ということで申し出が事務局からあって、これは次にそしたら中継システムを含めた改良をしようという提案したときに異論があって、実際潰れたというのがあったのだけれども、考え方としては将来的にはこの中継システムも必要なのかなと思っております。それで、見積もりをちらっと見ると、あの見積もりがそうなのかなというふうに思うのだけれども、720万、これがそうなのですか、この中継システムの。

○委員長（小久保重孝） まだ……。

○委員（大光 巖） わからない。

○委員長（小久保重孝） はい。

○委員（大光 巖） ということもあるし、それから近隣の議会の中継やっているところの意見を聞きますと、室蘭あたりは全世界に発信されているわけだから、こぞって一般質問するようになったというような、そういう意見も聞かされています。しかし、登別も室蘭もそうだけれども、特定の人しか見ていないという意見もあるので、もう少しこれは要件として調査する必要があるのかなというふうに思っています。ですから、今の段階では結論からいくと時期尚早ということになるのですが、もう少し検討が必要かなというふうには私は思っていますけれども。

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

あと、市民21に関しましては、多くを申しませんが、やっぱりこの時代導入すべきではないかということで、うちの会派3人でございますが、一致をしております。ただ、その費用については、他の会派の方からもご心配といいますか、懸念がございましたが、費用についてはその都度かなり

技術が変わってきておりますので、見きわめる必要あるのではないかとということでございます。

それで、ちょっと確認でございますが、市民クラブさんのほうに関しましては資料の不足ということの中で結論がちょっと出せないということでございました。特にこの資料というのは、どういった点の資料が必要でしょうか。

○委員（阿部正明） 情報的なこと、それと今公明党さんからも言われましたけれども、各市町村のそういった結果、それについても知りたいですし、あと見積もり関係につきましてはもっともつと下がる見積もり、下がる見積もりと言ったらおかしいですが、安い見積もりが言葉では発信されていますけれども、その提起、見積もりがないという、そういったいろんな情報的なものを提出していただきたいなということでございます。

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。各市町村、導入市町村のその結果と効果ですか、そのことについての資料が必要だということと見積もりのお話がありました。私も先ほど言及いたしました、本当に毎年毎年ちょっと状況が変わるものですから、それを皆さんにお示しする必要もあるのかなと思っておりました。特に一番大きいところは実はランニングコストでして、自前で持って、いわゆるパソコン、サーバーというのを持って配信をした場合と無料で全世界に配信をしてくれるサービスとありまして、初期のカメラとかの費用は当然かかるのですけれども、ただランニングをかけないというのが今の流れでありまして、それは今道内でもかなり無料のシステムを使っているということでございます。ただ、無料にすることによるデメリットみたいなものも当然あります。デメリットというか、できないこともございますから、そういったところも一回見ていただく必要があるのかなとも考えておりました。

そして、新政クラブさんからも方法、方策ということでの懸念ということがございましたので、これも今の市民クラブさんからのお話と大体同様でよろしいでしょうか。よろしいですか。

公明会派さんに関しても先ほどお話がございましたように今市民クラブさんからの他市町村の事例、そして見積もりの関係もうちょっとしっかり出してくれということでもよろしいでしょうか。それ以上に何かもしこれが必要な情報があるということがあれば、この際おっしゃっていただきたいと思いますが、よろしいですか。

○委員（阿部正明） 先ほど見積もりのお話ししましたけれども、それにかかわる年間の管理費、それもお願いしたいと思います。

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。年間の管理費もその検討の材料として必要だということで了解をいたしました。

また、きょうそういうご意見をいただきましたので、前向きなご意見の中で情報が不足しているということで本日のところは押さえておきたいというふうを考えております。これについて何か議長のほうからございますか。

○議長（寺島 徹） 中継の関係については、この前もちょっとお話ししましたように例えば金額がどうだというような問題が今工夫することによって安くすることもできるという時代になりました、財政的に非常にかかり過ぎるからやらないのか、いわゆる開かれた議会という一つの手段として、手法として取り入れて、その中で知恵を絞って安くするものを導入するかということだろうと

思うのです。先ほど大光委員がほかの何かあれなのですが、反対というような、例えばこれについて何か反対のところはこれはもう反対は反対でいいのですけれども、ただ反対といった場合に、では開かれた議会ということでいったときに何が手法があるのか。一般市民なり、一般の人に対して開かれた議会という主張をするときに手段として何があるのかということだろうと思うのです。前から代々開かれた議会というのをずっとやってきているわけですが、でも例えばナイター議会はやめにしたとか、ではそのかわりに何をやったかというとなないというのが本当に開かれた議会という標榜しているだけで、何もやっていないのかいというのが率直な疑問として残ってくるというのも事実なものですから、そこら辺をやっぱり考えなくてはならないなというのがあります。

ただ、先ほど意見聞いていると中継のシステムの関係で効果という話、どれだけ見ているかという、これは正直言って恐らくどこに照会してもデータとしては出てこないだろうというふうに思います。登別に直接前に行行ったことありますけれども、アクセス数はこれはどこでも出ますし、現在でも北広島の市議会のユーストリームのやつはアクセス数は出ますけれども、ではそれはどの人が、どんな人が見ているのだというこれは分析は一切出ないはずで、ですから、そういう資料を求められても恐らく事務局が調査しても出ないだろうし、そのデータがないから、だから効果がないだろうという推測とはまた違うだろうと思えますから、その求めるデータというのをどんなものかというのをやっぱりやらないと事務局もそれに対してどんなものを集めたらいいかというのはこれは非常に事務局もまた困ることなものですから、その辺も含んでお考えをいただきたいなというふうに思っています。

○委員（大光 巖） 今議長から私の名前も挙がりましたので、ちょっと反論ではありませんが、開かれた議会というのはどういうことかという問いかけがありました。これも開かれた議会でしょう。しかしながら、私は声を大きくして今まで言ってきたようにその議長制を4年間に戻すということが私は開かれた大きなこれは要点だというふうに思うのです。ですから、2年ごとにこの議会で議長選をやって、市民に見せたくないいざこぎをやめなさいというのが私の主張なのです。これを皆さん方の半数なかったです、あとき。いろんな手法を使って反対したではありませんか。それでなぜこんな、それをやってこれをやるというのなら私大いに賛成します。小手先のことはやめなさいと、大道をやって、それからこれをやりなさいというのが私の意見です。

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。大光委員から今お話のあった議長4年制の件に関しましては、この取り扱いについてこの後議長、副議長と相談をした中でどうすべきかということをご検討したいというふうに思っております。おっしゃるところの意味の開かれた議会についてのご主張もよくわかります。また、議長からお話のあった点については、あくまで一つの事例ということの中で、反対をされるということもそれも意見ですから、ただその場合に前向きなお話というものも聞かせていただきたいなということでございます。先ほど大光委員から室蘭市議会では導入することによって質問者がふえた、これも大きな効果だと思います。ですから、必ずしも市民がアクセス数が少ないということであってもかなり議会は変わったということにもなり得るわけでありまして、そういった点でいろんな方面からこの議会中継というものを捉えるというところが大事なのだというふうに思っておりますので、きょうご指摘をいただいた不足した情報、不足し

た資料ということは何とか事務局と相談をしながら用意をしたいと思っております。また、場合によっては他市の事例、以前登別も見に行っているのですが、最近導入したところなど近くにありましたらそこを見に行くのも一つなのかなと思っております。本当に一番最初に滝谷議長の時代に提案をしたときには非常に高い設定でございましたが、それよりも随分安くなっていると聞いておりますので、そういった点でも皆様にお諮りをしながら進めてまいりたいと思っておりますので、きょうのところはそういうことで皆様からの一応ご意見をお伺いして、次につなげていきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○委員（菊地清一郎） 今小久保委員長から整理したまとめのお話がありました。それで、1点確認といえますか、お願いなのですが、要するに議会中継システムって一体どういうものなのかと。先ほどから1年前と違っていていろいろ技術も進歩して、いろいろな発想、考え方があるというようなお話もございましたけれども、です。例えばこういう問題を検討するときには、3種類か4種類かわかりませんが、こうこうこういう場合にはこういう手法で、これだけのコストがかかると、やっぱりそういう物の見方のものを1つではなくて比較検討しやすいように3点か4点ほど挙げていただいた中で、ではA案であれば700万かかると、ここまでできると。B案であれば300万でここまでできると、やっぱりそういう比較検討をする資料がないと、まだやる、やらないのその前提の判断基準がわからないということなのです。我々の市民クラブではそういう話になったのです。ですので、まずそういう判断基準がわかりやすいような形で資料を整えていただきたいというのが1つ。

それと、何度も話が出ている中で恐縮ですが、やっぱり効果というのはこれは大事な話です。効果がわからないにもかかわらず数百万の投資をするという、こういうことは普通ちょっとあり得ない話です、民間でやっても。ですので、やはりこの効果というものを100%は期待しませんが、しかしながらいろいろな情報を収集していただいた中で適正にまとめていただくということが必要だというふうに私は思うのです。それが2つ目です。

それから、ちょっと3つ目は、これは私個人の意見としてお話しさせていただきたいのですが、先ほど大光委員のほうから、言葉は大変恐縮ですが、小手先ではだめなのだと。やっぱり大きな視点から考えていくと、開かれた議会というものを。私は、その意見には賛成なのです。というのは、私は、やはりこういう細かい部分というのは枝葉ですよね。もっともっと大きい幹というのがあると思うのです。では、それは何かと。開かれた議会に対する幹というのは。私は、議会基本条例がそれだと思っています。議会基本条例、伊達市のです。その中で、こうこうこういう分野に関してはこうだああと。それで、例えば一番大切な開かれた議会、市民から負託された議員さんが18名いる中で、例えば1つの議題に対して議員同士の意見交換の場だとかそういう部分の場を設けるだとか、やっぱりこういう部分が本当の意味での開かれた議会につながると思うのです。大光委員が言われたようにそういう中で例えば2年制を4年制にするだとか、そういう枝葉が出てくると思っています。ですので、今回は7プラス1の合計8項目ということで議長から上がってまいりましたがけれども、私は本来は幹の部分をもっと優先的に検討すべきだというふうに考えていました。そこから発生する枝葉というのは8項目だけではないのです。もっともっとたくさんあると思うの

です。そして、たくさんある中でまず優先で、では8項目をやりましょうと、やっぱりこういう進め方が本来の開かれた議会に対する進め方だと私は思っています。

以上です。

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。今菊地委員から改めて見積りの関係についてはアイミツといいますか、3つぐらい示してほしいということがございました。ただ、これは事業者へ示すということでもないものですから、大体概算ということになります。それはよろしいでしょうか。要するに先ほど申し上げたようなランニングをかけない方法とランニングがかかってしまうけれども、ここまでできるという点と大きくは2つだと思っております。さらに、もっとお金をかければもっとこんなことまでできるということはあるので、大中小みたいな形では示せると思います。ただ、それは事業者から出てくるお金ではありませんから、要するに見積もりではありませんから、現時点では最終的な決定がどうなるかはちょっとそのときになってみないとわからないので、ただ大枠ではこのぐらいというのが示せると思いますので、それをお示しした中でそれを判断材料にさせていただくということかなと思っております。

それと、今効果のお話がありました。効果のお話についても本当に目に見える効果と目に見えないけれども、こういう効果があるというのは先ほどの大光委員が指摘した議員の意識の問題かなと思っております。質問がふえたというのは、本当大きなことだと思いますし、私の知っている他の事例でもやっぱりそういうところは多いです。また、身なりもきちんとしなければということでネクタイを買い求める方もいるというようにも聞いております。そういったこともございますので、大きなところで判断をしていただくことが必要なのかなと思っております。ただ、おっしゃるところの意味はわかりますので、集められるかどうかはわかりませんが、幾つかその事例は確認をしたいと思っております。

あと、最後の部分に関しては、幹の部分ということでございましたが、議会基本条例に関しては1度、この議会ではありませんが、前議会までの中で成案が得られなかったということでございました。ただ、おっしゃるところの根拠になる議会基本条例というものをどう取り扱うというのは、これは新たな視点での議会改革での提案というものが会派からまた出されてくるということであれば、それも一つのみみんなで議論する話なのかなと考えておりますので、それについては改めて会派の中でご議論いただく中で議長にまずご相談をされるというのが筋なのかなと考えております。その中で、おっしゃるところは本当にそのとおりだと思っております。その根拠があれば4年制とか2年制とかということでもないし、開かれた議会というのは、では具体的にどうするのかということにもなるのかなと思っております。ただ、今与えられているところの議題は今お配りしておりでございますので、この中でどう進めていくかということの中でご協力、ご理解いただきたいと思っております。

とりあえずではそういうことで、まとめは特にございませんが、まず皆様からいただいたご意見を次に生かしていきたいというふうに考えておりますので、その辺の資料が整いましたら招集をまたさせていただくということで、本日のところはこの程度にさせていただきたいと思っております。

○委員（小泉勇一） 今この広報特別委員会の吉野委員長から配られたもの配付されたのですけれ

ども、これ恐らくきょうの議題の7番目の問題なのだろうと思っておりますけれども、それでは各会派でどのような意見の集約をすればいいのか、そのあたり決めて各会派でこのぐらいの意見の集約を図ってきてほしいというようなものを示しておかないと、またいつまでたっても結論が出ないというようなことになりはしないかなと思うものですから、お願いします。

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。先ほど冒頭ちょっと申し上げたのですが、きょう吉野委員長のほうから出されて、差し戻しのような状態になっております。ただ、この取り扱い、この議運が始まる前に議長とちょっと相談をしたのですが、ちょっとまず改めて皆さんにお諮りするということよりもどう皆さんに投げかけるか、投げかけないである程度これはもう広報の考え方を受けとめるかということも実は結論がちょっと出なかったのです。ですから、今小泉委員おっしゃっていただいたように皆さんにお諮りをしたいところもあるのですが、ちょっとそこまでの段階に至っておりませんので、大変恐縮ですが、これについては正副議長と相談をしながら、皆さんにもう一度お諮りをいただくのかどうか考えさせていただきたいなと、そのように思っております。

○委員（吉村俊幸） それについては、今これはこの委員会で、議運で広報のほうに投げかけたものです。向こうに預けたものです、これは。ここでは結論でないということで、出せないということで。だから、これをもう一回持ち帰って、ここで検討しようという話ではないのです、これは。この委員会としてげたを預けたわけだから、その結論として広報のほうで出てきた結論というのがこれはこのままの答申となって出ていってしまわざるを得ないのではないのですか。また再度するという話ではないと思います。これは理屈に合わない。

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

ただ、この中に書かれております本来議会内に設置された各常任委員会において意見交換などは行うべきではないかということでございますので、これについてどうするか考えなければいけないということでございます。

ということで、いろいろとご意見はいただきました。ありがとうございます。これにつきましては、吉野委員長からのお話に関しましては今の各論の部分でどうするかというところの取り扱いも含めて改めて皆さんにお諮りをしたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まだ決めておりませんが、9月26日から28日まで決算審査の特別委員会がございますので、その間に、28日最終日でしょうか、議運がまた開ければいいなと考えております。皆さんに議運だけのために出ていただくのもちょっと恐縮なので、そういったちょっと機会を見ながらこれについても諮っていきたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

ということでは、では本日のまず議運はこの程度にさせていただきますが、次回の委員会については決定次第また皆様にお知らせをするということでよろしくお願ひいたします。

以上をもちまして議会運営委員会を閉じます。

ご苦労さまでした。

◎ 閉 会 の 宣 告 （午後 0時24分）